

## 第 31 回コンプライアンス委員会 議事次第

平成 30 年 3 月 19 日（月） 17:00～  
特別会議室

### 1. 開会

### 2. 議題

- (1) 平成 29 年度コンプライアンス推進計画の取組状況について
- (2) 平成 30 年度コンプライアンス推進計画（案）について
- (3) その他

### 3. 閉会

## 「平成29年度コンプライアンス推進計画」の取組状況について

※枠内は「平成29年度独立行政法人農業者年金基金コンプライアンス推進計画」

## ○ 各室部におけるコンプライアンス推進の取組

## 1 各室部におけるコンプライアンス推進の取組

各室部業務におけるコンプライアンスに対する職員の意識向上を図るため、管理職は、職員との業務打ち合わせ等の際に、コンプライアンスの重要性についての啓発を図ることとする。

管理職は、毎月開催する役員部課長会後の業務打合せ等において業務上必要な情報の共有や業務改善に向けた議論を行う等、コンプライアンスの啓発の取組みを定期的実施。また、適正な業務執行確保の観点から、マニュアルの整備等を行うとともに、全職員が閲覧可能となっている共有フォルダ（フォーラム）にマニュアル等を格納して他業務の取組みも参考にできるよう情報の共有化を図っている。

## ○ コンプライアンス推進計画の項目に基づく研修の実施

## 2 コンプライアンス推進に関する全体研修会の実施

コンプライアンスや個人情報保護等に関する理解と認識を深めるため、外部講師等による研修会を開催する。

コンプライアンス研修については、管理職員等を対象にサービス管理、部下の育成等を内容とする研修を実施した。

・ 7月19日

「タイムマネジメント」 外部講師による講演

「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」

外部講師による講演

また、職員（18名）を対象に、業務の適正な執行等の徹底を図ることを目的とした「業務分析研修（6月30日）」を実施した。

さらに、基金補佐クラス以下職員を対象に、「モチベーション向上（セルフマネジメント）研修」を、3月20日に実施予定。

## 3 新任者コンプライアンス研修の実施

基金におけるコンプライアンス遵守事項等を集約したコンプライアンスハンドブック等に基づく研修を、基金採用者に対して速やかに実施する。

新任採用職員を対象としたコンプライアンス研修については、次のとおり実施した。

- ・ 4月1日の採用者（対象者9名） 4月6日
- ・ 10月1日の採用者（対象者4名） 10月5日

#### 4 情報セキュリティ対策の充実

基金におけるコンプライアンス確保において重要性が高い情報セキュリティ水準の向上を図る観点から、研修を実施するとともに、必要に応じ関係規程の見直しを行うほか、サイバー攻撃等への対策について充実を図ることとする。

- ・ 新任採用職員を対象とした情報セキュリティの研修については、次のとおり実施した。

4月1日の採用者（対象者9名） 4月7日  
10月1日の採用者（対象者4名） 10月6日

- ・ 役職員全員を対象とした特定個人情報管理研修（マイナンバー制度の概要、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドラインの概要）については、次のとおり実施した。

7月24日（月）及び26日（水）に計4回開催  
外部講師による講演

- ・ 役職員全員を対象とした情報セキュリティ研修については、次のとおり実施した。  
8月3日（木）及び4日（金）に計4回開催  
外部講師による講演

- ・ 業務部職員等を対象とした総務省主催の「eラーニングによる情報連携に向けた研修」については、次のとおり実施した。

11月1日（水）～30年3月16日（金）の間に50名受講修了

- ・ 役職員全員を対象とした標的型メール訓練を、平成30年1月31日、2月16日に行い、その実施結果の報告並びに今後に向けた対応を含めた情報セキュリティ研修を次のとおり実施した。

3月12日（月）及び14日（水）に計2回開催  
外部講師、及び情報管理課による説明

- ・ 個人情報管理規程の改訂に伴う、説明会を次のとおり実施した。

3月12日（月）及び14日（水）に計2回開催  
情報管理課による説明

- ・ 情報セキュリティ関連規程等について、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群に準拠させるための見直し作業を昨年度より進め、従来の規程にあたる農業者年金基金情報セキュリティポリシーを、29年9月29日に制定した。

また、CSIRT (Computer Security Incident Response Team) 構築・運用のためのガイドライン及び情報の取り扱い、情報システム利用等の実施手順の作成作業も同時に進めており、本年度中の施行に向けて作業中。

## ○ 内部監査の充実

### 5 内部監査の実施

内部監査の実施に当たっては、業務運営におけるコンプライアンスの推進の視点を含め引き続き監査を実施する。

平成29年度内部監査計画及び内部監査実施計画に基づき、平成30年2月19日から3月16日にかけて内部監査を実施した。

今年度の内部監査においては、内部統制の充実・強化の観点から平成28年度に引き続き、内部統制の基本方針の定着・周知に向けた取組状況等を調査したほか、新たにリスクアプローチの手法を導入するとともに、実地での関係資料の閲覧・調査及び業務プロセスにおけるモニタリングの実施状況等について調査等を行った。

## ○ 危機管理の徹底

### 6 危機管理の徹底

コンプライアンス事案が発生した場合には、役員の指示の下、速やかに事実関係を確認し、適切に対処するとともに、再発防止策を検討・実施する。

法令違反の事例は無かったが、届出書の誤入力など発生した事務ミス等の事案に対しては、役員の指示の下、速やかに事実関係を確認し、適切に対処するとともに、再発防止策を検討・実施した。

## ○ 適切な情報提供等

### 7 コンプライアンスに関する情報の提供

コンプライアンスに対する理解を深めるため、コンプライアンスに関する事例、倫理規程等を役職員が閲覧可能なフォーラムに掲載するなど関連情報の提供を積極的に行う。

役職員に対して「各種研修資料」、「コンプライアンスハンドブック」、「出張時における役職員の倫理に係る留意事項について」などについて、フォーラムに掲載して関連情報の提供を行っている。

### 8 コンプライアンスに関する情報の公開

基金のコンプライアンスに関する情報公開を進めるため、コンプライアンスに係る推進計画、

**コンプライアンスの推進のために講じた措置についてホームページで公表する。**

平成29年度のコンプライアンス推進計画については、平成29年3月のコンプライアンス委員会を経てホームページに掲載済みである。また、コンプライアンスの推進計画の取組状況については、委員会開催の都度速やかにホームページに掲載し、情報公開を行っている。

## 平成30年度独立行政法人農業者年金基金コンプライアンス推進計画

平成30年3月19日

独立行政法人農業者年金基金（以下、「基金」という。）におけるコンプライアンスのより一層の推進を図るため、平成30年度については、以下の取組を行う。

- 1 各室部におけるコンプライアンス推進の取組  
各室部業務におけるコンプライアンスに対する職員の意識向上を図るため、管理職は、職員との業務打ち合わせ等の際に、コンプライアンスの重要性についての啓発を図る。
- 2 コンプライアンス推進に関する全体研修会の実施  
コンプライアンスや個人情報保護等に関する理解と認識を深めるため、外部講師等による研修会を開催する。
- 3 新任者コンプライアンス研修の実施  
基金におけるコンプライアンス遵守事項等を集約したコンプライアンスハンドブック等に基づく研修を、基金採用者に対して速やかに実施する。
- 4 情報セキュリティ対策の充実  
基金におけるコンプライアンス確保において重要性が高い情報セキュリティ水準の向上を図る観点から、研修を実施するとともに、必要に応じ関係規程の見直しを行うほか、サイバー攻撃等への対策について充実を図る。
- 5 内部監査の実施  
内部監査の実施に当たっては、業務運営におけるコンプライアンスの推進の視点を含め引き続き監査を実施する。
- 6 危機管理の徹底  
コンプライアンス事案が発生した場合には、役員の指示の下、速やかに事実関係を確認し、適切に対処するとともに、再発防止策を検討・実施する。
- 7 コンプライアンスに関する情報の提供  
コンプライアンスに対する理解を深めるため、コンプライアンスに関する事例、倫理規程等を役職員が閲覧可能なフォーラムに掲載するなど関連情報の提供を積極的に行う。
- 8 コンプライアンスに関する情報の公開  
基金のコンプライアンスに関する情報公開を進めるため、コンプライアンスに係る推進計画、コンプライアンスの推進のために講じた措置についてホームページで公表する。